

よくある質問

1 重要事項説明書について

Q1 セルに文字が入りきらない場合はどうすればよいか。

A1 厚生労働省指定の様式のため、セルの幅及び文字の大きさ等の変更ができません。入りきらない部分につきましては重要事項説明書の別紙のシートにご記入ください。

Q2 サービス付き高齢者向け住宅だが、重要事項説明書はすべて記入するのか？提出しなければならないのか？

A2 サービス付き高齢者向け住宅においても、有料老人ホームの要件である食事の提供、介護の提供、家事のサービス及び健康管理のサービスのうち、1つでも備えていれば、有料老人ホームと同様にみなされます。よって、重要事項説明書についても、全ての項目について記入し、提出期限までに提出してください。

Q3 【10 その他】身体的拘束等の適正化のための取組の状況について、緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為を行うことについては、現状について記入するのか、過去も含め今までにあったかを記入するのか。

A3 基準日現在の状況について記入してください。

2 介護等の利用者への提供実績

Q4 利用者数（延人数）とは、どのように算出するのか。

A4 例えば、Aさんおむつ交換1日5回、Bさんおむつ交換1日3回、Cさんおむつ交換1日7回の場合、1日の延べ人数は3人になります。この状態が1か月続いた場合、3人×30日＝90人で90人と記入してください。

3 経営状況シート及び直近の事業収支計算書

Q5 経営状況シートで判定が不可になった場合、何か記入しなければならないのか。

A5 判定が「不可」になった場合、右側の「不可である場合の理由と改善策について」を必ず記入してください。

Q6 当施設のみを経営状況が不明だが、どうしたらよいか。

A6 松山市有料老人ホーム設置運営指導指針 10(4)に、「有料老人ホーム以外にも事業経営を行っている経営主体については、当該有料老人ホームについての経理・会計を明確に区分し、他の事業に流用しないこと」となっており、経理・会計を独立するようにしてください。現在独立していない場合は、法人全体の経営状況が分かるもので構いませんので、提出してください。

4 提出方法について

Q7 えひめ電子申請システムでの申請の仕方が分からない。

A7 えひめ電子申請システムマニュアル（別紙 1）を参照してください。

Q8 えひめ電子申請システムでの申請をする際、提出物ごとにメールを送付しなければならないか。

A8 提出する書類は、一度にすべて添付したので構いません。

※えひめ電子申請マニュアル（別紙 1）10 参照